令和2年泉北環境整備施設組合議会

第4回定例会 会議録

令和2年12月23日(水)

泉北環境整備施設組合議会

- 1 令和2年12月23日(水)午前10時、泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を本組合議場に招集した。
- 1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	二瓶	貴博	君
3番	久保田	和典	君	4番	畑中	政昭	君
5番	清水	明治	君	6番	溝口	浩	君
7番	村田	雅利	君	8番	野田	悦子	君
9番	森下	巖	君	10番	中谷	昭	君
11番	大浦	まさし	君	12番	谷上	昇	君
13番	吉川	茂樹	君	14番	原	重樹	君
15番	友田	博文	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理	者	阪口	伸六	副管	理	者	辻	宏康
副管	理者	南出	賢一	事務	局	長	森	一弘
事 務 局 兼 環 境		飯坂	孝生	会 計	管 理	者	平田	忠之
総 務	部 長	西井	英明	総 務	部 理	事	炭谷	力
総務部兼監査事	次 長 事務 局	村上	則次	総議 兼監公 事	事務室	長	渡邊	一午
総務部総	務課長	月下	浩一	総 総 務 <i>)</i>	務 (事課	部長	坂上	晃
環境部	理 事	逢野	典夫	環境	部 理	事	二木	均

 環境部次長
 西田
 尚史
 環境事業課長石川 晋一兼泉北/リーンセンター所長

 環境部 資源循環型社会推進課長
 野井昭彦
 環境部環境事業課大西英明第1事業所長

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務人事課長代理 奥田 大輝

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 監査報告第14号 例月現金出納検査の結果報告について

(令和2年度令和2年9月分)

日程第 4 監査報告第15号 例月現金出納検査の結果報告について

(令和2年度令和2年10月分)

日程第 5 監査報告第16号 例月現金出納検査の結果報告について

(令和2年度令和2年11月分)

日程第 6 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて(泉北環境整備施設組

合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定に

ついて)

日程第 7 議案第 8号 令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2

号) について

(午前10時5分開会)

○議長(大浦まさし君) 改めまして、おはようございます。

議員各位におかれましては、師走を迎えまして、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和2年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、既にご承知のことと存じますが、南出副管理者におかれましては、先般の泉 大津市長選挙におきまして、多くの市民の方々の熱い信望を担われ、めでたく再選の栄に浴 されましたことを、心からお喜び申し上げます。南出副管理者には、今後ともどうぞよろし くお願い申し上げます。

それでは、ただいまの出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、令和2年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のための発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) おはようございます。管理者の阪口でございます。

議長さんのお許しを賜りまして、令和2年本組合議会第4回定例会の開会に当たりまして、 一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

慌ただしい年の瀬を迎えまして、本年も余すところ僅かとなってまいりました。議員各位におかれましては、母市の議会・委員会等を終えられまして大変お疲れのところ、本定例会にご参集をいただきましてありがとうございます。平素は本組合業務に格段のご理解とご協力を賜っておりますこと、理事者一同、心からお礼を申し上げます。

また、先ほど議長さんのほうからご紹介がありましたように、12月13日、泉大津市南出市 長さんが再選されまして、引き続き副管理者としてご就任をいただくということになってお ります。どうかよろしくお願い申し上げます。

また、先ほどもご報告を申し上げましたところでございますが、泉北クリーンセンター内において、運転管理業務受託者による不当な搬入につきましては誠に遺憾なことでございまして、今後こういった不正行為が二度と起こらないよう、この事業者に対し厳しく指導、処分を行ったところであります。

次に、これも議員各位にはご心労をおかけ申し上げておりましたが、盗難事件につきまし

ては、今般の検察庁の結果が出ましたことを重んじまして、適切に対処したものでございます。いずれにしましても、本組合としては、二度とこういう事例のないよう綱紀粛正に努め、厳正に職務の遂行を進めてまいりたいと考えておりますので、職員一同よろしくお願い申し上げたいと存じます。

それでは、本日ご提案申し上げております案件ついてご説明を申し上げます。本日ご提案申し上げますのは、専決処分の承認を求める件、令和2年度一般会計補正予算(第2号)の2件でございます。

いずれの案件につきましても、よろしくご審議いただきまして、いずれもご承認、ご可決 等を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、開会に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(大浦まさし君) 管理者の挨拶が終わりました。

本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

○議長(大浦まさし君) それでは、**日程第1、会議録署名議員の指名について**でありますが、 本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

4番 畑中政昭議員、6番 溝口浩議員のご両名にお願いをいたします。

○議長(大浦まさし君) 次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。 お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期につきましては、本 日1日と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

○議長(大浦まさし君) 次に、日程第3、監査報告第14号から日程第5、監査報告第16号の 例月現金出納検査の結果報告については、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法第235条の2、第3項の規定に 基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長(大浦まさし君) 次に、日程第6、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて (泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について)を議題といたします。

本件につきまして、事務局に提案説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました報告第2号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明 申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

本件は、令和2年度の人事院勧告に基づき、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、令和2年11月30日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

本件は、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改正及び組合市の状況を踏まえ、本組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正するものでございます。

改正内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

議案書6ページをお願いいたします。

第1条関係は、本組合の職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、第33条第2項では、再任用職員以外の職員の12月支給分の期末手当の支給率を100分の5引き下げ、100分の125とするものでございます。

また、同条第3項では、6月に支給する場合には100分の130、12月に支給する場合には100分の125に改めるものでございます。

下段の第2条関係は、組合職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、第33条第2項では、第1条で改正いたしました期末手当の支給率について、再任用職員以外の職員の6月支給率、100分の130、12月支給率、100分の125を一律の100分の127.5に、7ページ上段をご覧ください。第3項では再任用職員の6月支給率、100分の130、12月支給率、100分の125を一律の100分の127.5にそれぞれ改めるものでございます。

中段から8ページ上段をご覧ください。第3条関係につきましては、本組合特別職の職員

の給与に関する条例及び本組合の議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正でございまして、第4条第2項では、特別職の職員及び組合議員の期末手当の12月支給率を100分の5引き下げ、100分の220にそれぞれ改めるものでございます。

8ページ中段から9ページ上段をお願いいたします。第4条関係につきましては、第3条で改正いたしました特別職の職員及び組合職員の期末手当の支給率について、6月支給率100分の225、12月支給率100分の220を一律の100分の222.5にそれぞれ改めるものでございます。

恐れ入ります。4ページにお戻りください。4ページの下段をお願いいたします。

附則でございますが、第1項は本条例の施行期日を公布日から施行するものとし、第2条 及び第4条に定める規定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

第2項は第1条の規定による改正後の組合職員給与に関する条例の規定及び第3条の規定による改正後の特別職の職員の給与に関する条例及び組合の議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の規定は令和2年12月1日から適用するものでございます。

以上が泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の内容でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜わりますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長(大浦まさし君) 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。 質疑の発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、報告第2号、専決処分の承認を求めることについては、報

告どおり承認することに決定をいたしました。

○議長(大浦まさし君) 次に、日程第7、議案第8号、令和2年度泉北環境整備施設組合ー 般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局に提案説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第8号、令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の11ページをお願いいたします。

本件は、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,033万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,656万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条といたしまして、既定の地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

恐れ入ります。22、23ページをお願いいたします。

3歳出、第1款議会費、第1項議会費につきましては、人事院勧告による期末手当の1万 8,000円の減額でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、540万1,000円の減額でございます。

人件費につきましては、職員の自己都合での退職による退職手当で815万7,000円の追加となるものの、人事異動、人事院勧告等の減により、合わせて520万円を減額するもので、第2目監査委員費の旅費につきましては、監査委員全国都市監査委員会定期総会の中止等により15万7,000円を減額、負担金、補助及び交付金につきましても全国都市監査委員会定期総会の中止等から4万4,000円を減額するものでございます。

第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、1,313万3,000円の減額でございます。

人件費につきましては、人事院勧告により4万8,000円を減額するもので、需用費の消耗

品費につきましては、処理薬品の使用量及び契約単価の減により644万6,000円の減額、次の 役務費は、汚泥運搬処分業務委託におきまして、委託先の処分施設が三重県伊賀市にあるた め、伊賀市に対する環境保全手数料等で81万8,000円の追加をお願いするものでございます。 次の委託料につきましては、汚泥運搬処分業務委託及び水処理用活性炭再生処理業務委託 等の契約差金で682万円を減額するものでございます。

工事請負費につきましては、落雷に伴う計量システム等復旧工事の契約差金で63万7,000 円を減額するものでございます。

次の第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、7,024万1,000円の減額でございます。

人件費につきましては、人事院勧告により減額となったものの、人事異動による増額となったため、988万9,000円の追加をお願いするものでございます。

需用費につきましては、処理薬品使用量の減及び契約単価の減等により5,147万8,000円を 減額するものでございます。

委託料につきましては、ごみ処理施設運転管理業務委託、焼却灰及び松尾寺山最終処分場 汚水運搬業務委託等の契約差金により3,090万9,000円を減額するものでございます。

24、25ページをお願いいたします。

償還金、利子および割引料につきましては、平成30年度の台風21号に伴う被害に対して、 原則建物総合損害共済災害共済金により、塡補した結果、国庫交付金の一部が返還となった もので、361万8,000円の追加をお願いするものでございます。

公課費につきましては、公害健康被害補償制度により納付すべき賦課金の令和2年度分の確定に伴い3万2,000円を減額するものでございます。

次の第6款公債費、第1項公債費、第2目利子につきましては、借入額の変更及び借入利率の見直し等により154万2,000円を減額するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります。18、19ページにお戻りください。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、2億4,916万5,000円の 減額で、契約差金等による歳出予算の減額と有価物売却代及び前年度繰越金等歳入予算の増 額によるものでございます。

第2項負担金、第1目し尿処理負担金につきましては、し尿処理費における維持管理費の 歳出予算減額に伴い、忠岡町の負担金が97万9,000円減額となったものでございます。 第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、行政財産使用料増による31万 4,000円の追加、第2項手数料につきましては、指定ごみ袋の交付量減等による844万2,000 円を減額するものでございます。

次の第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金の充当により1億3,602 万3,000円を追加するものでございます。

続きまして、20、21ページをお願いいたします。

第5款諸収入、第2項雑入、第2目有価物売却収入につきましては、スチール及びアルミ等の有価物の単価差金により1,247万8,000円の増額となったものであります。第3目雑入につきましては、平成30年度の台風21号の被害により請求する全国市有物件共済会の建物総合損害共済災害共済金710万円を追加するものでございます。第4目弁償金につきましては、不当に搬入されたごみの処分手数料について損害賠償を請求し、3万6,000円を追加するものでございます。

第5款組合債、第1項組合債につきましては、ごみ処理事業債として粗大処理施設整備工事の一部を起債の対象とし、1,230万円を追加するものでございます。

恐れ入ります。14ページにお戻りください。

第2表地方債補正につきましては、本表のとおり、ごみ処理事業債の限度額を1,230万円 増額し、5億3,670万円と定めるものでございます。

以上が令和2年度本組合一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長(大浦まさし君) 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。 質疑の発言はございませんか。

谷上議員。

○12番(谷上 昇君) 和泉市の谷上です。

補正予算(第2号)において損害賠償金として予算計上されている今回のごみの不当搬入 に関しまして質問を予定しておりましたが、内容につきましては、この会議の前段で開かれ ました議員全員協議会での報告を受けましたので一定理解いたしましたので、要望をお伝え させていただきます。

まず1点目ですが、今回のこの事件と指名停止処分の公表についてであります。これについては、事件の特殊性、今後の不正行為の未然防止や入札及び契約に係る透明性の向上を図

るため、速やかに公表すること。

次に2点目は、再発防止対策について。今回の事件は、委託契約の仕様にある夜間における管理業務内で起こった事件であり、夜間の立入りや防犯面の管理も含め委託した先である契約業者の職員による不正だということですが、この事業の委託者である組合も管理責任を果たすよう取り組むことが重要であります。

先ほどの報告で、監視モニターを増設しての監視強化とコンプライアンス教育の再徹底と 2点の対策が示されましたが、特にコンプライアンス教育の再徹底については、契約業者側 に任せっきりではなく、行政側のチェックも必要であるかと考えます。

この事件に関して、市民の理解が得られるよう最大限努力し、事実の速やかな公表と再発 防止を厳に要望いたしまして、終わります。

以上です。

- ○議長(大浦まさし君) ほかにございませんか。 吉川議員。
- ○13番(吉川茂樹君) 13番、吉川でございます。

この補正予算そのものについてどうのこうのというあれじゃないんですけれども、ちょっと一定考え方だけお示しをいただきたいんですが、25ページのほうに委託料で一般廃棄物処理基本計画策定業務ということで、これも減額されているわけなんですけれども、今委託されて進められていることと思います。こういう状況の中で、今回、政府というんですか、国のほうで2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると。いわゆるカーボンニュートラルという政策というんですか、それが示されて宣言されたわけですけれども、このことを受けて、自治体もこの宣言に対していろんな取組をされているということも認識しております。本組合議会の構成市である泉大津市さんももうゼロ宣言ということでされております。

そういう状況の中で、この泉北環境のほうが今後どういう形で取組をされるのか。現段階でいいので、取組があればちょっとお示しをいただきたいと思います。

- ○議長(大浦まさし君) 石川環境事業課長。
- ○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長(石川晋一君) 環境事業課長の石川でご ざいます。

ただいま吉川議員のほうから、いわゆる温室効果ガスの削減についてご質問がありました ので、ご答弁申し上げます。 この温室効果ガスの削減につきましては、本組合といたしましても、今後の国の方向性などを見極め、本組合のあるべき姿を決めるということが重要と考えております。本組合では、今後大規模な施設の延命化工事を控えていることから、例えば国の補助対象である機器の省エネ化による CO_2 の削減、例えば、今多くの自治体で採用されておりますごみ袋の原料にバイオマスプラスチックを使用するといったことなど、今後様々な可能性について検討してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

- ○議長(大浦まさし君) 吉川議員。
- ○13番(吉川茂樹君) 分かりました。ありがとうございます。

今、答弁されたような形で、今後しっかりこういうのを具体的に進めていっていただきたいと思います。2020年12月、今月現在で、全国で都道府県も含めて198の基礎自治体とかがこのゼロ宣言ということに対して何らかの取組をしようということで宣言をされております。今、答弁の中でもありましたけれども、ごみ袋の原料にバイオマスプラスチック、これはいろいろ確認しましたら、現在のごみ袋の作成費用とあまり変わらないというようなことも聞いておりますので、その辺についてはそれぞれ各構成母市で今後考えていくことであろうかと思いますけれども、泉北環境としてもしっかりと取組を進めていっていただきたいというんですか、またいろんな情報発信もそれぞれしていっていただきたいということを強く要望しまして、終わります。ありがとうございました。

○議長(大浦まさし君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号、令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第8号については原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 議長さんのお許しを賜りまして、本組合議会第4回定例会の閉会に 当たりまして、議員各位に一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

まず、本日ご提案申し上げました案件につきましては、議員各位におかれましては慎重に ご審議を賜りまして、いずれもご可決、ご承認等を賜り、心から深く感謝申し上げたいと思 います。

また、この議会開催前の全員協議会でもお話をさせていただいたわけでありますけれども、 やはりこの私ども泉北環境整備施設組合、構成3市の市民の貴重な血税を頂いてこの環境衛 生の業務を行っているということ、私は事あるごとに職員皆さん方に申し上げるわけであり ます。当然これはその財源、予算をもって委託する事業者に対しても、まさに血税で運営を しているわけでありまして、大事に、そして適切に行っていかなきゃならんというものであ りまして、今回のことにつきましては、誠にざんきの思いでいっぱいであります。

この事業者、あるいはまた親会社であるタクマ株式会社へ、泉北環境のこの場で厳しく処分を言い渡したわけでありますし、彼らも誠に申し訳ありませんでしたということの話がございました。当然これは議会の皆様方に、まずもってご報告を申し上げた後、しっかりと公表してまいります。当たり前のことであります。

また、今度この一年間、また新たな契約を来年度していくわけでありますけれども、当然 指名停止で、ここは恐らく一旦ストップせざるを得ないと思います。そして、私はオープン な方法で、そして、本当に市民の血税を大事に、最少の経費で最大の効果を生むような事業 者に参加していただきたいと思っていますし、またそういったことも議員皆さん方にもご報 告できようかと思っております。

また、ご心労申し上げておりました料金の盗難の関係につきましても、結果としてこういう形になりましたので、これも最終的には、我々行政サイドとしてしっかりとけじめをつけないかんと思っておりますし、また、これらにつきましては、改めてご報告をする機会があろうかと思います。市民の貴重な血税を、やはりその重みを改めて感じながら進めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、本年1年間を通じまして、本組合運営に対しまして温かいご

理解、ご支援、ご協力を賜っておりますこと、本当に心から感謝申し上げます。また、このカーボンニュートラル、新たな時代に向けて、さらなるごみの減量化、4Rの推進等、資源循環型社会の推進に向けまして、組合市と共に連携を図ってまいりたいと思っております。

来る年におきましても、本年同様、本組合に対しまして議員各位の温かいご理解、ご支援、 ご協力、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

年末を控え、寒さも一段と厳しくなってまいりました。また、加えて新型コロナウイルス 感染症はいまだやまない状況でございます。どうかご自愛いただきまして、よき新年をお迎 えいただきますよう心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせてい ただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長(大浦まさし君) 管理者の挨拶が終わりました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本年もあと僅かで新年を迎えることとなりますが、議員並びに理事者の皆様におかれましては、公私何かとご多忙のことと存じますが、どうかご健康に留意されまして、よいお年を迎えられますよう心からご祈念申し上げます。

それでは、これをもちまして令和2年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を閉会いた します。

ありがとうございました。

(午前10時35分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 大浦 まさし

同 署 名 議 員 畑 中 政 昭

同 署 名 議 員 溝 口 浩